

選択適用ができます。

- ※1・・・旧モデルと比べて年平均1%以上生産性を向上させる最新モデル
- ※2・・・事業者が通常作成する設備投資計画上の投資収益率が15%以上の設備
- ※3・・・取得する設備の種類毎に、取得価額の最低限度が定められています。

⑥所得拡大促進税制の見直し・拡充

給与等の支給額を増加させた場合の税額控除について、次の要件の見直しがあり、その適用期間が2年間延長されました。

雇用者給与等支給増加割合の要件が現行の5%以上から、

1. 平成27年4月1日前に開始する適用年度は2%以上
2. 平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する適用年度は3%以上
3. 平成28年4月1日～平成30年3月31日までの間に開始する適用年度は5%以上に
変更されます。

【適用期間：4年間(平成29年度末まで)】

⑦印紙税の軽減措置の延長・拡充及び印紙税額の引き下げ

領収証等の「金銭又は有価証券の受取書」の印紙税額は、現在、記載金額が3万円未満であれば非課税ですが、非課税範囲が拡大され、平成26年4月1日から記載金額が5万円未満までが非課税になります(記載金額が5万円以上の印紙税額は従来通り)。

また、これまで契約金額が1,000万円を超える「不動産譲渡契約書」「建設工事請負契約書」については、印紙税の軽減措置が適用されていましたが、その措置が延長・拡充されます。

【適用期間：4年間(平成29年度末まで)】

会員組合探訪

風の松原セレモニー協同組合

■組合の紹介

風の松原セレモニー協同組合は、能代市・山本郡内の葬祭業に関連する異業種の中小企業が顧客ニーズにマッチしたサービスを構築することを目的に、平成11年8月に設立されました。

設立後は、教育情報事業等に熱心に取り組み、大手葬祭業者にはできないような、地域の実情に合ったきめ細やかなサービスの提供を目指してきました。

■主な事業の内容とその成果

大資本をバックに大型葬祭会館を持つチェーン店が相次いで地元に進出し、年々厳しさを増してきたことから、組合では、小規模でも地域に根ざした独自の葬祭執行がより可能となる会館の建設を目指して、調査研究並びに事業計画の検討等を行ってきました。その結果、今年2月に念願の葬祭会館が完成し、さらに、接客サービスの向上等、従業員教育の徹底を図るため、本会の組合活力向上事業を活用しています。

■今後の展開

佐藤理事長は、「今後は、新たな葬祭会館を組合の拠点として小規模でも温かいサービスを地域住民の目線で展開していきたい。」と述べており、本会でも積極的に支援していくこととしております。



【新たに建設された葬祭会館】

【組合の概要】

- 所在地 能代市字臥竜山39-5
- 代表理事 佐藤 善勝
- 出資金 10,000,000円
- 組合員数 5名
- 主な事業 共同受注、調査研究
- 成立年月日 平成11年8月19日